

## 西 条 市 総 合 文 化 会 館 使 用 許 可 申 請 書

申請年月日	年 月 日	申請番号											
申 請 者		団 体 名	_____										
西 条 市 総 合 文 化 会 館 館 長 殿		〒	_____										
者		住 所	_____										
		ふりがな	_____										
		氏名(代表者)	_____ 印										
		電 話	_____										
<p>西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。</p>													
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> バレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展 示 <input type="checkbox"/> 会 議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準 備 <input type="checkbox"/> その他												
使 用 内 容(行 事 名)													
使 用 日	年 月 日 ( 曜 日 )												
施 設 名	基 本 使 用 料						割 増 使 用 料				合 計		
	午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	昼間 9:00 ～17:00	昼夜間 13:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 5割増	④ 計 ①+②+③		⑤ 延長・繰上 3割増	⑥ 営利入場料 割増
大	ホール	14,000	19,000	22,000	28,000	41,000	50,000						
	1階	11,000	15,000	18,000	22,000	33,000	40,000						
	準備	7,000	9,500	11,000	14,000	20,500	25,000						
小	ホール	6,000	8,000	9,000	12,000	17,000	20,000						
	準備	3,000	4,000	4,500	6,000	8,500	10,000						
小 計												円	
楽屋 1	900	1,200	1,500	1,800	2,700	3,200							
楽屋 2	900	1,200	1,500	1,800	2,700	3,200							
楽屋 3	900	1,200	1,500	1,800	2,700	3,200							
楽屋 4	300	400	500	600	900	1,100							
楽屋事務室	300	400	500	600	900	1,100							
リハーサル室	900/時	時 分 ～ 時 分											
練習室 1	200/時	時 分 ～ 時 分											
練習室 2	100/時	時 分 ～ 時 分											
練習室 3	200/時	時 分 ～ 時 分											
特別会議室	1,500/時	時 分 ～ 時 分											
展示室	700/時	時 分 ～ 時 分											
研修室	300/時	時 分 ～ 時 分											
視聴覚室	300/時	時 分 ～ 時 分											
和 室	300/時	時 分 ～ 時 分											
会議室	400/時	時 分 ～ 時 分											
予 定 人 員	人	入 場 料	有 料 ・ 無 料	入 場 料 額				施設使用料合計				円	
会 場 責 任 者	住 所	〒 _____											
	氏 名							電 話 番 号					
備 考	冷房 - 必要・不要    2019年4月5日～2019年11月3日    この期間は冷房だけご利用いただけます 暖房 - 必要・不要    2019年11月7日～2020年4月4日    この期間は暖房だけご利用いただけます												
	申請書提出後、速やかに使用料の納入をお願いします。使用料納入後はお客様のご都合による変更・キャンセルに伴う使用料の返金はできません。												